2013（平成 25）年 5 月 31 日

東村山市議会議員各位

議長選挙立候補にあたってのマニフェスト（公約）について

東村山市議会　ちゃんと変えよう！東村山
佐 藤　真 和

冠省にて失礼いたします。

私は、6 月定例会の初日に行われる予定の議長選挙に立候補することを決意いたしました。

市民に開かれた議会を掲げる当市議会としては、現在まで議論を重ねてきた「（仮称）東村山市議会基本条例」を施行し、具体的運用に踏み出す歴史的な 2 年間となります。また、ほぼ同時期に「（仮称）東村山市自治基本条例」の施行が予定されていることから、議長には分権時代における議会の意義と役割について、明確な見識とビジョンが求められると考えます。

つきましては、以下を自らのマニフェスト（公約）として明示し、2 年間の職責を全力で務めさせていただきたいと考えております。

共感と理解をいただけましたら、ぜひともご支持いただきたく、お願い申し上げる次第です。

草々

議長選挙にあたっての私のマニフェスト

１．　市民あっての議会です。東村山市議会の総意として推進してきた「見える議会」「市民に開かれた議会」へのあゆみを加速させます。

２．　多様な意見あっての議会です。少数会派も議論のテーブルに着き、情報の共有、十分な議論ができるよう、議会運営のルールを速やかに改めます。

３．　ルールあっての議会です。市民に選ばれた者同士として互いを認め合い、よりよい解を求めて十分に議論し、合意形成に汗する議会、で到達した結論については共に尊重する議会づくりの先頭に立ちます。